

過疎地域等における集落対策の推進要綱

平成25年3月29日（総行応第57号、総行人第8号、総行過第11号）制定
平成29年3月24日（総行応第123号）一部改正
平成29年6月8日（総行過第79号）一部改正
令和2年3月24日（総行過第36号）一部改正
令和3年4月1日（総行過第19号）一部改正

第1 趣旨

過疎地域等に所在する集落の多くにおいては、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが重大な問題となっている。

このような集落が直面する問題に対応するためには、集落の住民が集落の問題を自らの課題として捉え、地方公共団体が集落の状況に十分な目配りをした上で施策を実施していくことが大切だと考えられる。

このようなことを踏まえ、総務省として、以下に掲げる取組の積極的な推進を図るものである。

第2 事業概要

過疎問題懇談会の「過疎地域等の集落対策についての提言」（平成20年4月）及び「過疎地域等における集落対策のあり方についての提言」（平成29年3月）を踏まえ、地方公共団体が、以下に掲げる取組を行うことができるよう、総務省として必要な支援を行う。

（1）集落対策

① 集落点検の実施

集落点検は、地方公共団体が地域の実情を把握すること、及び集落の住民自身が集落の現状と課題について見つめ直し、集落の問題を自らの課題として捉えることを目指し、人口・世帯の動向、医療・福祉サービスの受給状況や生活物資の調達の便などの生活環境、清掃活動や雪処理などにおける集落内での支え合いの状況、農地・山林・公共施設などの管理状況、集落の有形・無形の地域資源、他の集落との協力の可能性などについて地域を巡って調べ、分かりやすく整理する活動をいう。

点検項目については、集落点検チェックシート（別紙）を参考例として、地域の実情に応じ柔軟に設定することが適当である。また、必要に応じ住民アンケートを実施することも有効である。

② 集落のあり方に関する話し合いの促進

集落のあり方に関する話し合いの促進とは、集落点検の結果を活用し、住民同士や住民と地方公共団体の間で、集落の現状や課題、あるべき姿等についての話し合いを促進することをいう。話し合いの場においては、集落の現状や課題、将来的なあるべき姿などについて、住民同士や住民と地方公共団体の間で理解を深め、共通認識の形成を図ることを目指すことが望ましい。

③ 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

集落点検や集落のあり方に関する話し合いを通じ必要と認められる集落の維持、活性化対策については、住民と地方公共団体の強力なパートナーシップのもと、積極的な実施を図ることが期待される。

(2) 集落支援員の設置

地方公共団体が地域の将来を展望し、集落対策を講ずる上で、地域住民の現状や地域の実情を把握することが重要である。このためには、地域で核となる人材との連携が有効であることから、地方公共団体の委嘱を受けて、集落点検の実施、集落のあり方に関する住民同士・住民と地方公共団体の話し合いに従事する者を集落支援員とし、地方公共団体が地域の実情に応じて設置できるものとする。

また、地方公共団体は、集落点検の実施や集落のあり方に関する話し合いを通じ必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策についても、集落支援員を活用することができるほか、集落支援員を地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材とするなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手とすることや、移住者を地域に受け入れる仲介役とすることができるものとする。

第3 関係機関の役割

集落対策について、市町村、都道府県、総務省それぞれに以下の役割を期待するものである。

(1) 市町村の役割

市町村は、地域住民の現状や地域の実情を把握し、集落対策の方針を示す。集落支援員を活用して集落の実態把握を行う場合は、集落支援員の果たすべき役割、職務内容等を明確化して委嘱する。加えて、集落支援員同士が役割や課題を共有できるよう、集落支援員が集まる場を設けることが望ましい。また、集落支援員から市町村への活動の報告手段、報告内容等を定め、十分に連携を図り、集落支援員からの報告を参考にしつつ、課題に対応する施策の方向性を検討する。

(2) 都道府県の役割

都道府県は、広域自治体として、市町村が実効的な集落対策を円滑に展開できるよう、国の制度と市町村の現場を総合的にコーディネートする。また、市町村に対し、先進事例等の紹介、活用可能な制度の情報提供を行うことや、広域で集落支援員や地域おこし協力隊員等の地域づくり活動に取り組む人材を集めた情報交換会を開催することが望ましい。

(3) 総務省の役割

総務省は、集落対策に取り組む地方公共団体に対して、別添のとおり必要な財政上の措置を行うほか、先進事例・優良事例の調査や、これらの事例の地方公共団体への情報提供等を行う。

第4 集落支援員の設置等に対する総務省の地方財政措置

地方公共団体が行う集落支援員の設置や活動への支援に対し、総務省が財政上の措置を行うに当たっては、以下の事項を満たしていることを条件とする。

- ① 集落支援員は、地方公共団体から、委嘱状の交付等による委嘱を受け、集落点検、集落のあり方に関する話し合いの促進を着実にを行い、その結果を地方公共団体と共有する者であること。
- ② ①の委嘱に当たり、地方公共団体は、集落支援員の果たすべき役割や職務内容等を委嘱状や設置要綱等において明確化していること。
- ③ ①の委嘱に当たり、あらかじめ最低限必要な報告内容、報告手段、報告回数を定めておき、地方公共団体と十分な連携がはかられていること。
- ④ 行政経験者、農業委員・普及指導員など農業関係業務の経験者、経営指導員経験者、NPO関係者など、地域の実情に詳しい身近な人材を活用することが望ましい。ただし、地域の実情に応じ、当該市町村外の人材を登用することも差し支えない。

なお、委嘱の方法、期間、名称等は、地域の実情に応じて弾力的に対応することで差し支えない。

第5 その他集落対策における留意点について

集落対策の推進に当たり、以下の点について留意が必要である。

(1) 「集落」の捉え方

集落対策を講ずる際の基本単位としては、地域の実情に応じ、施策を実施・

検討する場合に最もふさわしい「基本的な地域単位」を柔軟に設定して差し支えない。設定の例としては、①いわゆる集落、常会、組、②行政区、町内、大字、字、③地域協議会、地域振興会、④小学校区など、最も適切な地域単位を対象とすることが適当であり、必ずしも行政区を対象とする必要はない。

(2) 集落対策を実施すべき対象

集落対策は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に規定する過疎地域などの条件不利地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上であるなどの特定の集落に限定することなく、各地方公共団体が積極的に取り組むことが望ましい。ただし、都市地域等の国勢調査における人口集中地区については、特別交付税による措置の対象とならない。

(3) 集落支援員の服務規律、活動規律の確保

集落支援員が、住民との信頼関係を築きつつ、集落点検の実施や集落のあり方に関する住民同士や住民と地方公共団体の話し合いなどに従事する者であることに鑑み、服務規律、活動規律の確保を十分に図る必要がある。

(別添)

過疎地域等における集落対策推進に向けた財政措置について

地方公共団体が、本要綱に基づき集落対策に取り組む場合の財政措置については、集落支援員を活用する場合、集落支援員一人当たり430万円を上限として特別交付税措置を講ずることとしている。(都道府県が管内市町村を対象としてモデル的に事業を行う場合や、市町村に補助金・交付金を支出する場合を含む。)ただし、自治会長等が集落支援員を兼務する場合(集落支援員としての活動に従事する時間が一週当たり15時間30分以上である旨を地方公共団体の設置要綱等に規定して委嘱する場合を除く。)等においては、40万円を上限とする。

(1) 集落支援員の設置に要する経費

集落点検や、集落のあり方に関する話し合い、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策を推進するため、行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい身近な人材などを活用して集落支援員を設置するための報酬費等の経費。

(2) 集落点検の実施に要する経費

集落における①人口・世帯の動向、②医療・福祉サービスの受給状況や生活物資の調達の便などの生活環境、③清掃活動や雪処理などにおける集落内での支え合いの状況、④農地・山林・公共施設などの管理状況、⑤集落の有形・無形の地域資源、⑥他の集落との協力の可能性など、チェックシートの活用等により、現状を幅広く把握するための経費。

- ・集落点検経費(点検項目検討費、点検・アンケート票印刷代、調査委託費)
(集落が自ら点検を実施し、地方公共団体がこれに対し補助金・交付金を支出する場合を含む。)

(3) 集落のあり方に関する話し合いの実施に要する経費

住民同士や住民と地方公共団体の間での集落の現状、課題、あるべき姿等についての「話し合い」を行うための経費。

- ・「話し合い」の運営費(資料印刷代、集落支援員や外部有識者など話し合いのコーディネーターの謝金・旅費)

(4) 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

- ・活動旅費等移動に要する経費
- ・作業道具・消耗品等に要する経費
- ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
- ・集落支援員の研修受講に要する経費
- ・地域住民との交流や地域おこしに資する取組に要する経費
- ・外部アドバイザーの招へいに係る経費

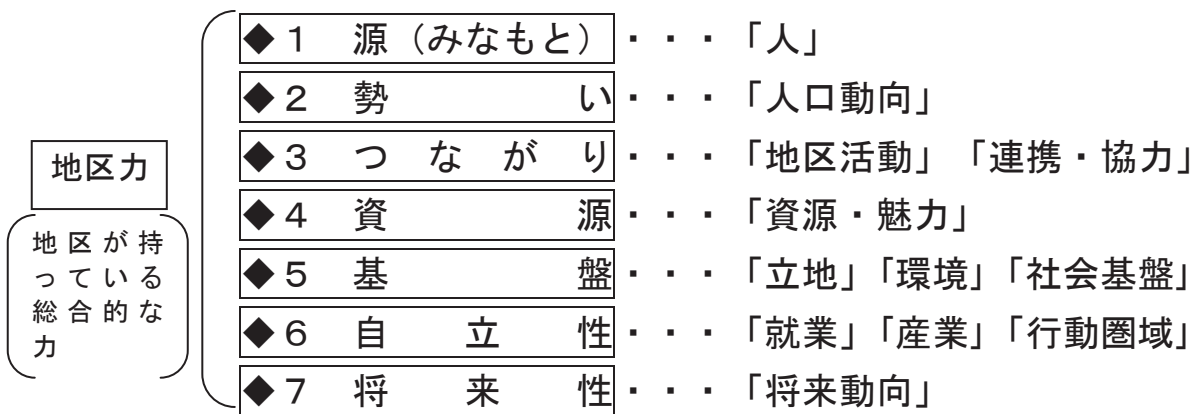
等

「集落点検チェックシート」について

- 集落点検に当たっては、人口・世帯の動向、医療・福祉サービスや生活物資の調達など生活の状況、清掃活動や雪処理など集落内での支え合いの状況、農地・山林・公共施設などの管理状況、集落の有形・無形の地域資源、他の集落との協力の可能性などを分かりやすく整理することが求められる。
- 次に示す項目等を参考としながら、集落点検チェックシートを地域の実情にあわせて用意し、集落点検を実施していくことが求められる。

(※) 以下、過疎地域における集落の強化に関する調査報告書（平成14年3月・総務省自治行政局過疎対策室）に基づき作成

集落点検の7要素



◆ 1 地区力の源（みなもと）を点検しよう

◎ 地区に住んでいる人について

- 1-1 いくつの年齢の人が何人住んでいますか
(男女別・5歳階級別の人口)
- 1-2 どのような人数の世帯がいくつありますか
(世帯人員別の世帯数)
- 1-3 高齢者(65歳以上の人)だけで暮らしている世帯はいくつありますか
- 1-4 後継者やあとつぎがいて、現在一緒に住んでいる世帯はいくつありますか
- 1-5 地区のリーダーとなる人はいますか

◎ 地区の外に住んでいる家族について

- 1-6 地区に住む世帯のうち、他の地区(同じ市町村内)に家のあとつぎの人が住んでいる世帯はいくつありますか
- 1-7 地区に住む世帯のうち、他の地区(同じ市町村内)に家族(子どもや兄弟)が住んでいる世帯はいくつありますか
- 1-8 他の地区や他の市町村に家族がいて、よく訪れてくるところは、地区に何世帯ありますか(週に1回以上)
- 1-9 (続き)また、そのよく訪れてくる人は、地区であわせて何人くらいいますか
- 1-10 他の地区や他の市町村に家族がいて、時々訪れてくるところは、地区に何世帯ありますか(月に1~2回程度)
- 1-11 (続き)また、その時々訪れてくる人は、地区であわせて何人くらいいますか
- 1-12 上記と同様に、地区に住む高齢者一人暮らしの世帯についてはどうですか。
- 1-13 上記と同様に、地区に住む高齢者の夫婦のみの世帯についてはどうですか。

◆ 2 地区力の勢い（いきおい）を点検しよう

◎ 地区の人口変化について

- 2-1 近年の地区の人口はどのように変化していますか
- 2-2 近年の地区の世帯数はどのように変化していますか
- 2-3 1世帯あたりの人数はどのように変化していますか
- 2-4 近年の地区の高齢者数はどのように変化していますか
- 2-5 近年の地区の若者数はどのように変化していますか

◎ 地区の社会移動について

- 2-6 最近の10年間で、他の地域へ転出した人・世帯はありますか
- 2-7 (続き) それはどのような理由でどこへ転出しましたか
- 2-8 近年、地区外から転入した人・世帯はありますか
- 2-9 (続き) それはどのような理由ですか
- 2-10 近年、他の地区・地域から戻ってきた人(子どもや兄弟など)はいますか

◆ 3 地区力のつながりを点検しよう

◎ 地区の資産とその維持・管理について

- 3-1 共同で利用・管理している施設はありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- 3-2 共同で利用・管理している広場や公園等がありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- 3-3 共同で利用・管理している土地や山林等がありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- 3-4 共同で利用・管理している物品はありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- 3-5 そのほか、地区住民が共同で利用・管理している資産や財産等がありますか

◎ 地区の作業・活動について

- 3-6 地区としてどのような作業・活動を行っていますか
- 3-7 その作業・活動の頻度はどのくらいですか(週1回、月1~2回など)
- 3-8 その作業・活動の内容、参加状況等はどうですか
- 3-9 これらの地区の作業・活動について、困ったことや気づいたことなどはありますか

◎ 地区内外の協力・連携について

- 3-10 日常生活において、地区内でどのような助け合いがみられますか
- 3-11 地区における日常生活、家事などを助けてくれるグループや組織など
はありますか(地区内・地区外)
- 3-12 親交やつながりの深い地区はありますか
- 3-13 他の地区と協力・連携して、何か活動や行事などを行っていますか
その内容はどのようなものですか
- 3-14 今後、必要と思われる助け合いや協力は何か

◆ 4 地区力の資源を点検しよう

◎ 地区の資源・魅力について

- 4-1 地区の資源として、まず思い浮かぶものは何ですか
- 4-2 地区の魅力として、まず思い浮かぶものは何ですか
- 4-3 地区の自慢できるものは何ですか

◎ 地区にある資源（有形・無形）について

- 4-4 美しい自然環境・自然景観はありますか
- 4-5 美しい街並み、建物はありますか
- 4-6 見晴らしの良い場所がありますか
- 4-7 風通しの良い場所がありますか
- 4-8 居心地の良い場所がありますか
- 4-9 美しい植物が生えているところがありますか
- 4-10 野性の動物が生息しているところがありますか
- 4-11 温泉がわいているところがありますか
- 4-12 遺跡・史跡などがありますか
- 4-13 魅力的な人はいますか
- 4-14 そのほか、どこにどのような資源がありますか
- 4-15 点検マップによる作業で何か気づいたこと等がありますか
- 4-16 郷土芸能、伝統的芸術、工芸などがありますか
- 4-17 郷土料理、食文化などがありますか
- 4-18 伝統行事、祭りなどがありますか
- 4-19 地域の特産物がありますか
- 4-20 そのほか、どのような資源がありますか

◆ 5 地区力の基盤を点検しよう

◎ 地区の立地について

- 5-1 市役所・役場まで、どのくらい離れていますか
- 5-2 近くの小学校まで、どのくらい離れていますか
- 5-3 近くの病院、診療所等まで、どのくらい離れていますか
- 5-4 普段買物する場所まで、どのくらい離れていますか
- 5-5 近くのバス停まで、どのくらい離れていますか

◎ 地区の環境について

- 5-6 子どもが遊べる場所がありますか
- 5-7 大人が遊べる場所がありますか

- 5-8 避難できる場所がありますか
- 5-9 空き家がありますか
- 5-10 災害の発生しやすい場所がありますか
- 5-11 交通事故が起こりやすい場所がありますか
- 5-12 見通しの悪い場所がありますか
- 5-13 少量の雨で水かさの増す川がありますか
- 5-14 そのほか、危険な場所がありますか
- 5-15 騒音・悪臭のある場所がありますか
- 5-16 獣害のある場所がありますか
- 5-17 景観が損なわれている場所がありますか

◎ 地区の社会基盤について

- 5-18 道路・農道で荒れている場所がありますか
- 5-19 水路・側溝、下水道等で荒れている場所がありますか
- 5-20 農地、山林で荒れている箇所がありますか
- 5-21 公共施設や建物で荒れている場所がありますか
- 5-22 点検マップによる作業で何か気づいたこと等がありますか

◆ 6 地区力の自立性を点検しよう

◎ 地区の就業状況について

- 6-1 地区に住む人のうち、働いている人はどのくらいいますか（年齢階層別就業者数）
- 6-2 どのような産業にどれだけの人が働いていますか
- 6-3 同じ地区内で働いている人はどのくらいいますか
- 6-4 同じ市町村内の他の地区で働いている人はどのくらいいますか
- 6-5 近隣の市町村へ通勤している人はどのくらいいますか

◎ 地区の産業について

- 6-6 地区内にはどのような事業所がありますか
- 6-7 地区ならではの産業（職場）はありますか
- 6-8 地区における農林業はどのような状況ですか
- 6-9 遊びやレジャー等で、他の地域から人は訪れてきますか

◎ 地区住民の行動圏域について

- 6-10 近隣の都市部へ出かけるとしたら、どちらに出かけますか
どのくらいの人がどのくらいの頻度で出かけますか
そこに行くまでどのくらい時間がかかりますか
- 6-11 休日などに外出するとしたら、どちらに出かけますか

どのくらいの人がどのくらいの頻度で出かけますか
そこに行くまでどのくらい時間がかかりますか

- 6-12 どのあたり（範囲）までなら通勤可能ですか
そこに行くまでどのくらい時間がかかりますか
その範囲内にどのような職場がありますか

◆ 7 地区力の将来性を点検しよう

◎ 将来の地区の人口、世帯数について

- 7-1 10年後を考えたとき、地区の人口はどのようになっていると思いますか
- 7-2 同様に、地区の若者数はどうなっていると思いますか
- 7-3 同様に、地区の高齢者数はどうなっていると思いますか
- 7-4 同様に、地区の世帯数はどうなっていると思いますか
- 7-5 同様に、高齢者だけの世帯（高齢者世帯）数はどうなっていると思いますか

◎ 将来の地区の社会移動について

- 7-6 地区において、現在は地区の外にいるが、将来戻ってきそうな人（家族等）はどのくらいいますか
- 7-7 地区において、現在は地区の外にいるが、将来戻ってきてほしい人（家族等）はどのくらいいますか
- 7-8 今後、地区から他の地区等へ移転・移住（転出）する人は増えそうですか
- 7-9 今後、他の地区等から本地区へ移転・移住（転入）してくる人は増えそうですか

◎ 将来の地区活動について

- 7-10 今後の人口の変化などにより、現在の地区の活動・作業について、将来的にどのような状況が予想されますか
- 7-11 そのほか、地区の将来について自由に記入してください